

健康ポイント事業に参加しませんか？

国民健康保険の方が特定健診や各種がん検診、健康教室などに参加し、健康ポイント10ポイントを貯めて応募すると、200名様に2,000円分の商品券を贈呈します。

この機会にご自身の健康状態をチェックするとともに、商品券を獲得してみませんか？
詳しくは、町ホームページをご覧ください。か担当までお問い合わせください。

障害者手帳を取得されている方へ後期高齢者医療制度移行のご案内

国民健康保険に加入している方のうち65歳から74歳の方で以下の障害の程度に該当する方は、申請することにより後期高齢者医療制度へ移行することができます。国民健康保険の加入状況(所得状況や加入人数など)によっては、後期高齢者医療制度へ移行した方が保険税が安くなる場合や、医療機関等での自己負担割合が低くなる場合があります。

【該当する障害の程度】

- ・身体障害者手帳 1級、2級、3級
- ・身体障害者手帳 4級の一部
 - ※音声機能、言語機能、下肢4級1号(両下肢のすべての指を欠くもの)、下肢4級3号(一下肢を下腿2分の1以上で欠くもの)、下肢4級4号(一下肢の著しい障害のみ)
- ・療育手帳の障害の程度A判定
- ・精神障害者保健福祉手帳の障害等級1級、2級
- ・障害年金受給者(年金証書1級、2級)
- ・高齢者の医療の確保に関する法律施行令第3条に定める程度

●申請に必要なもの

1. 障害の程度が分かる手帳等
 2. マイナンバーカードまたは個人番号通知カード
 3. 窓口に来る方の本人確認書類(運転免許証等)
- ※別世帯の方が来る場合は委任状が必要です

●申請の窓口

利府町役場 町民課国保年金係(①番窓口)



広告枠



有限
会社

いのち
石に寿を
亀屋石材

墓石・墓地・記念碑・石の事、亀屋石材にお気軽にご相談ください。

TEL 022-396-0315 FAX 022-396-0316
宮城郡利府町神谷沢字塚本72-1 (展示場)

Create a more Beautiful Life.

Rifレックス

持続可能なサービス・インフラで
笑顔あふれる地域社会を創造する

